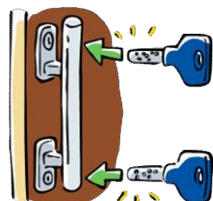


長瀬町住宅等 防犯対策補助金のご案内

犯罪被害を未然に防止するため、町内の住宅等において防犯設備を購入・設置した方に対し、町が費用の一部を補助します

物価高騰の影響を受けている方を支援するための事業のため、**令和7年度限りの補助金です！！**

防犯カメラ
作動中



補助金の申請
ができる方

- 令和7年4月1日(火)から令和8年2月28日(土)まで**に防犯設備を購入・設置していること
 - 町内の**戸建住宅**又は**共同住宅**に居住している方であること
 - 申請にあたり、**誓約**及び**同意事項**を承諾できる方
- ＊誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。

補助対象となる
防犯設備

- ①防犯カメラ ＊設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること
- ②防犯フィルム ③人感センサーライト ④モニター付きインターホン
- ⑤防犯性の高い錠・補助錠 ⑥センサーアラーム ⑦詐欺被害防止電話機器
- ⑧防犯対策用砂利 ⑨その他町長が認める防犯設備

補助割合

実支出額の2/3(上限2万円)

- ＊1,500円以上の実支出が必要です
- ＊1,000円未満の端数は切捨て
- ＊複数の設備を組み合わせで申請可能

補助金申請の提出先
とお問い合わせ先

長瀬町

総務課
自治振興担当

〒369-1392 長瀬町大字本野上1035-1
TEL:0494-66-3111(内線213)
E-mail:somu@town.nagatoro.saitama.jp

申請方法

下記の書類を用意して総務課に提出してください。

※この補助金は、1つの住宅に対し1回のみ申請することができます。

必要書類		申請時の注意事項
①	申請書兼請求書	○町HPでダウンロード 又は 窓口で配布します。 ○補助金は銀行振り込みで交付します。 振込先口座（申請者本人名義ものに限ります。）を誤りのないよう記入してください。 ○申請書裏面の誓約・同意事項を必ず確認してください。
②	領収書	○宛名、購入（施工）日、金額、領収日、販売店等が確認できるもの（宛名は、原則として申請者と同一としてください。） ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③	購入物や施工内容がわかる書類	※領収書で確認できる場合は不要
④	設置状況のわかる写真	○設置状況をわかりやすく撮影してください。 ○家の外観全体と設置場所がわかる写真を提出してください。
⑤	その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○二世帯住宅の場合は、玄関、風呂、トイレ等の設置状況で世帯分離を確認しますので、図面等を提出してください。 ○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）の写しを添付してください。

窓口又は郵送で申請する

「申請書兼請求書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、総務課窓口持参又は郵送により提出してください。

**予算の上限に達した場合は、
申請期限前に受付を終了することがあります！！**

電子メールで申請する

『申請書兼請求書』に必要事項を入力の上、電子データ化した必要書類を添えて、電子メールにより提出してください。この際、電子メールの件名は『防犯対策補助金申請』としてください。
提出メールアドレス：somu@town.nagatoro.saitama.jp

申請期限：令和8年3月13日（金）まで

よくある質問

回 答

設置工事費も対象経費に含まれますか？

○ 防犯設備購入費及び設置費の合計から、補助金額算定します。

世帯主以外の申請はできますか？

○ 世帯主の方からの申請を原則としますが、申請条件を満たしている同居の方であれば認める場合もありますので、ご相談ください。

以前に購入した防犯カメラを、対象期間内に設置した場合、補助金の対象になりますか？

× 対象期間内に、防犯設備の購入と設置の両方をした方が対象となります。

防犯対策に要した経費が1,500円未満でした。補助金の対象になりますか？

× 1,500円以上の補助対象経費が必要です。

防犯設備の領収書に、今回の補助金申請とは関係のない物が含まれていても、添付書類として有効ですか？

○ 当該領収書で、今回の申請対象となる防犯設備の金額及び数量が確認できれば、添付書類として使用できます。ただし、送料や振込手数料は対象外です。

必要書類は、領収書ではなく、レシートでは無効ですか？

△ 領収書を原則としますが、やむを得ずレシートになる場合は、購入物が確認できるものを必ず添付してください。

住宅新築工事の中で、補助対象の防犯設備を設置した場合、補助金の申請はできますか？

× 新築工事により設置された防犯設備は対象外です。

詳しくはホームページ
をご覧ください ⇒

長瀬町ホームページ

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/58200/>

